

作業保証書

このたびは、クイック・ガーデニングのサービスをご利用いただき誠にありがとうございました。お客様の作業は、当社認定の植木カットデザイナーが責任をもって行わせていただきました。万一当社の責任により不具合が発生した場合は、下記の保証条件に従い無料で再作業いたします。

【保証会社】

株式会社クイック・ガーデニング

東京都府中市八幡町 3-19-20 サンサティア 3F

保証条件

当社が作業した箇所に、作業が原因で不具合が生じた場合であって、かつ、その不具合が当社の作業が原因で生じたものと当社が認めたときは、その不具合箇所を無料で再作業いたします。

1. 作業保証の対象箇所

作業保証の対象箇所は、当社にて作業した箇所とします。他社にて作業した箇所や、お客様ご自身で作業した箇所は、除外します。

2. 作業保証の対象範囲

作業保証の対象範囲は、作業完了報告書に記載された作業とします。

3. 保証の期間

作業保証の期間は、下記の通りです。

- ①植栽作業・・・作業完了日から6ヶ月間。
- ②消毒作業・・・作業完了日から2週間。
- ③上記①②以外の作業・・・作業完了日から3ヶ月間。

4. 作業保証の請求手続

作業保証をお受けになる場合は、次のものを、作業を依頼された窓口にお持ちの上、ご請求ください。

- ①本保証書
- ②作業代金お支払い時の領収書、振込時のご利用明細書等、作業代金のお支払いが確認できるもの。

5. 作業保証の対象から除外される不具合・損失

- ①客観性のない現象で、個人の感覚に基づく不具合（樹形、イメージ、雰囲気、カットデザイナーに対する印象等）
- ②消耗、風化、劣化、寿命等、経年変化による不具合
- ③通常使用する方法によらずに使用したことに起因する不具合
- ④作業完了日以降に、日照や風通し等の外部育成環境が変わったことに起因する不具合
- ⑤作業完了日以降に、他社やお客様ご自身で作業されたことによる不具合
- ⑥暑さ寒さ、降雨、降雪、風水害、地震、雷等の自然現象・天災地変等による不具合
- ⑦虫害、塩害、公害、ガス害による不具合
- ⑧土壌に起因するものや、繁殖した菌による不具合
- ⑨お客様の管理に起因する不具合（水やり、草刈り、除草剤薬剤散布、肥料、日照等の過多過少等）
- ⑩カットデザイナーにて枯れ等の不具合発生の可能性を助言したにもかかわらず、お客様の強いご指示により行った作業に起因する不具合
- ⑪樹木や施工箇所に対する記憶や思い出、精神的な苦痛等に関する損失
- ⑫樹木や施工箇所の不具合に付帯する損失（休業補償、商業損失、タクシー代等）
- ⑬結実の有無や量、花の開花の有無や咲き具合などの不具合

6. 免責事項

- ①枯れ不具合の場合、保証対象となる樹木や草花の種類、樹高、樹齢、樹形、花の色、結実の量等は、同一のものがご用意できない場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ②枯れた樹木や草花の根は、完全に除去できない場合がございます。あらかじめご了承ください。

案件No. _____

作業日: _____ 月 _____ 日

担当植木カットデザイナー: _____